

2 広聴事業一覧

事業名	内 容
わたしの提案	市民から市政に対する建設的な提案を寄せていただき、市政運営への反映と、市民参加意識の促進を図ることを目的として、市長への提案制度「わたしの提案」を実施しています。 市役所・区役所、その他公共施設、市内各駅等、290か所（令和7年度末現在）に設置した専用封筒や、FAX、「市民の声Web」により提案を受け付けています。 受け付けた提案は担当する部課において対応し、市長が提案内容と対応結果を確認します。 また、原則として、寄せられた提案の受付から回答までの進捗状況、及び提案の概要と回答を市ホームページ上で公表しています。
陳情・要望等	市政に関する意見、要望等について、各団体等から文書により陳情書や要望書として、各所管に提出されたものです。 受付から回答までの進捗状況と、その内容について、市ホームページ上で公表しています。
タウンミーティング	市民と市の信頼関係の構築と、市民の声の市政への反映を目的として、市民と市長が直接対話をする「タウンミーティング」を、全10区に加え、オンラインでの開催もしています。
市民意識調査（郵送法）	市政全般にわたる市民の満足度や要望を把握する手法として、無作為に抽出した市内在住者5,000人及び市内在勤者2,000人を対象にアンケート調査を毎年実施し、結果は施策の立案、実施等のための基礎資料として活用しています。
インターネット市民意識調査	迅速に市民意識を把握することにより、重要施策や緊急課題に市民意識を反映させることを目的に、市内在住者1,000人を対象に、インターネット市民意識調査を実施しています。

事業名	内 容
デジタル意見ひろば (市民参加型意見共有 デジタルプラットフォーム事業)	市が設定したテーマについて、市民が時間や場所を問わず意見を投稿でき、市民と市が意見を共有できるウェブ上のツールです。投稿された意見は、施策の検討や実施に反映・活用しています。
住民相談 ※所管：市民生活安全課	市民の種々の困りごとなどに対して、各種の相談窓口を設けるなど個々のケースに即した適切なアドバイスや回答に努め、市民生活の安定に寄与しています。
パブリック・コメント	市の基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、その公表した情報に関して提出された市民の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度として実施しています。
コールセンター	市の行政サービスや手続、施設案内やイベント情報など様々な問合せを、電話、電子メール、FAXで受け付けています。 受付時間については、電話は午前8時から午後9時まで、電子メール、FAXは24時間、いずれも年中無休です。 また、市民から問合せが多い質問とその回答を、市ホームページ上で「さいたま市よくある質問」として公開しています。
市民の声モニター	市民意識調査の対象者5,000人を含め、広く市民からモニターを募集し、ご登録いただいた方に、タウンミーティング、審議会、委員会、シンポジウム、ワークショップ、講演会、講座及びパブリック・コメントなどへ参加していただき、市に意見を寄せていただく制度です。 無作為抽出の手法を取り入れ、多くの潜在的な市民の意向を把握して事業に生かすため、平成27年度から実施しています。
子ども・若者の提案	未来を担う子ども・若者からの提案を市政に反映するため、市のまちづくりに関する提案を聴く機会として平成28年度から実施しています。